

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

陸別町

(別添1)

【陸別町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	121	120	118	109	99
② 予備機を含む整備上限台数	0	0	135	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	118	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	118	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	127.1%	137.6%	151.5%
⑥ 予備機整備台数	0	0	17	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	17	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	11.3%	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に町内小中学校へ整備した児童生徒用 iPad180台について、バッテリーの耐用年数や故障状況等から、令和8年度に児童生徒用として118台、予備機として17台の合計135台を更新します。

更新した端末は令和9年度当初より供用開始予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和2年度に導入した180台について、使用可能である端末は教職員の業務端末、学習支援員等の業務端末、役場職員の業務端末、図書館の補助端末としての活用など、学校及び地域の要望を確認しながら再使用を図ります。

故障等により再使用できない端末については、自治体職員で端末データを消去したのち、小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託します。

(スケジュール※予定)

令和8年3月 共同調達に係る事業者の決定

令和9年1月 新規購入端末の納品

令和8年度中 新規購入端末の使用開始及び使用済み端末(再使用不可端末)の引渡し

(別添2)

【陸別町】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度ができている学校の割合	100%	—	—	—	—
アセスメントの実施有無	— (簡易測定)	—	—	—	—
(備考)					町内学校2校において、全ての学校で必要なネットワーク速度の確保ができている。今後、必要帯域の増加があった場合にはアセスメントの実施を行う。また、アセスメントの実施の有無にかかわらず、老朽化している設備については更新を行っていく。

## 【陸別町】

### 校務 DX 計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

#### 1. 次世代の校務デジタル化

・本町では、校務支援システムは未導入だが、校務処理における負担軽減を目的に導入に向けて努力していきたい。導入後は、自宅など学校以外の場所からも校務支援システムに接続可能となるような接続方法の追加を検討する。

また、校務支援システム以外に校務 DX を進めることができる手立てを今後探っていき、データ連携等による業務の効率化を目指したい。

・学校におけるクラウドサービスの活用対象を学校教育活動だけでなく、保護者にも広げ、学校だより等の保護者配布や保護者からの提出書類においてもデータでやり取りを行えるよう検討していきたい。

#### 2. FAX・押印の見直し

・全ての学校で FAX が活用されているため、災害時やネットワークの不具合時などの FAX の方が電子メールより効率的な場合を除き、FAX の利用を行わないよう学校へ慣行の見直しを依頼する。また、押印書類についても必要であるか再度確認し、見直しを行っていく。

#### 3. 次世代校務 DX 環境整備に向けての検討

・令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」において方向性が示された「次世代校務 DX」環境（ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務 DX の在り方）を目指し、必要な環境整備について、今後、検討を進める。

## 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、AIドリルを活用した「個別最適な学び」、ICTを活用した教職員及び児童生徒間での議論を通した「協働的な学び」を継続する。また、AIドリルを活用し、個々の理解度の分析を行い「主体的・対話的で深い学び」を推進します。

### 2. GIGA第1期の総括

令和元年よりGIGAスクール構想がはじまり、本町では令和2年度に情報端末やネットワークの整備wifi環境のない家庭を対象に貸し出すモバイルルーターの整備を行った。導入時にソフト面での研修を行い、教職員の技術的なサポートを行った。授業でのICTの活用が進んできており、ほぼ教職員全員が工夫した授業を行うよう日々努力している面が見られる。長期に学校に来ることができない児童生徒に対して端末を利用し、オンラインでの授業への参加や連絡手段として端末を活用することで、児童生徒と学校のつながりを多くする手段として大きな役割を果たしている。また、令和5年度に小学校に導入をしたAIドリルにより、学校授業や家庭内でのタブレットを活用した学習を行い主体的に学ぶ姿勢から、「何ができるようになるか」を基本に「考え、判断する能力」の育成を行った。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過し、バッテリー損耗と容量不足によるアップデートができない状態で、一部の授業での活用に支障が出る可能性があるが、5年目に当たる令和7年度で何とか1年間使用に耐えうると判断し、令和8年度に小学校及び中学校の端末の入替及び予備費の購入を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

- 1人1台端末の積極的活用 GIGA第1期で導入したAIドリル、タブレットなどを引き続き活用する。また、導入しているAIドリルについては効果的な学習指導が得られているか等、令和8年度に効果検証を行い、より良い指導や効果の高い指導の方法を考えていく。
- 個別最適・協働的な学びの充実 日常における学習において、調べ学習や、教職員と児童生徒、児童生徒同士が考えを共有、話し合いを行うなど、自分の考えや集団の考えを発展させる「協働的な学び」の推進や、児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせた方法で学習を進める「個別最適な学び」を推進する。また、ICT機器を活用しながら解読力の向上を図り「読み取る力」の育成を行う。
- 学びの保障 長期に学校に来ることができない児童生徒へ端末を活用した授業への参加等、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。また、児童生徒のさまざまな状況に合わせてICTを活用し学習機会を確保していく。